調達要求書番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
空調機電源改修		三重地本-Z-000142	
		作　　成	令和８年８月７日
		変　　更	
		作成部隊等名	自衛隊三重地方協力本部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，自衛隊三重地方協力本部伊賀地域事務所が使用する空調機の電源改修について適用する。

1.2　用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

２　役務場所

三重県伊賀市緑ヶ丘本町１５０７－２　伊賀上野地方合同庁舎２F

３　役務概要

本役務は、伊賀上野合同庁舎内自衛隊三重地方協力本部伊賀地域事務所設置済の床置形エアコン２台分の電源設備を改修するものである。

４　設置作業期間

契約提携日～令和９年３月３１日までの間

５　規格・数量

規　格	数　量
ＲＰＶ－ＧＰ８０ＫＡ　＃ 床置形３．０馬力　三相２００Ｖ	１台
ＲＰＶ－ＧＰ１１２ＫＡ　＃ 床置形４．０馬力　三相２００Ｖ	１台

６　一般事項

(1)　本役務は、本仕様書・関係法令等を遵守して実施すること。なお仕様書に記載なき事項等については、官側と協議によるほか、技術上当然実施すべき事項については受注者の負担により実施すること。

(2)　作業場所以外の立ち入りを禁止する。やむを得ず立ち入りが必要な場合は、官側立ち合いのもと立ち入ること。

(3)　作業時間は、午前８時３０分～午後５時１５分迄とする。なお時間外・土・日及び祝日等に作業を実施する場合は、事前に届出て指示に従い実施すること。

(4)　作業は受注者の責任作業とし、作業に際し破損等した箇所については、官側へ報告のうえ指示に従い速やかに復旧すること。

(5)　作業に際し、関係各官公署等への届出等が必要である場合については受注者の責任において迅速に処理すること。
(6)　作業に際し、新設または既設部分への補強及び養生等が必要と思われる個所については、適切に処置を施すこと。
(7)　現場の機能的な問題により材料の寸法や数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
(8) 作業中の安全管理には十分留意し、必要に応じて侵入防止等の措置を講ずること。
(9) 本作業で発生した産業廃棄物等については、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等に基づき、請負業者の責任において適正に処分すること。
(10) その他不明に事項等はその都度官側と協議する。

7　特記事項

(1) 作業に伴い停電が必要な場合は、必要最小限の停電とし、工事実施日までに、官側と調整することを原則とする。その際停電計画書を提出すること。
(2)　作業完了後は、運転試験等を実施し、運転に異常がないことを確認すること。

8　完了検査

設置作業完了後、現場の清掃を実施した後、官側の実施する完了検査を受け終了とする。